

(23) 銃 剣 道 競 技

1 期 日 令和6年10月27日(日) 開会式 10:00 競技 10:20~15:00

2 会 場 四街道総合公園体育館

〒284-0035 千葉県四街道市和田161 TEL043-433-1111

3 競技種別種目及び参加人員

団 体 戦		
郡市対抗戦	1部(自衛官)	監督1名 選手5名 ※ 監督は、選手との兼任を認める。
	2部(一般)	
個 人 戦		
銃剣道	自衛官	2段以下の部、3段以上の部
	一般	小学生の部、中学生の部、高校生の部、49歳以下の部、50歳以上の部、60歳以上の部
	女子の部	
短剣道	一般	小学生の部、中学生の部、高校生の部、49歳以下の部、50歳以上の部、60歳以上の部
	女子の部	

4 競技上の規定及び方法

- (1) 全日本銃剣道連盟の銃剣道教則、銃剣道試合・審判規則及び細則、並びに短剣道教則、短剣道試合・審判規則及び細則による。
- (2) 郡市対抗戦(団体戦)は、1部(自衛官)、2部(一般)の区分によるリーグ戦を行う。
- (3) 郡市対抗戦(団体戦)の2部(一般)は、「大将」のみ50歳以上の年齢制限を設け、チーム内に高校生を2名まで出場させる事が出来る。
- (4) 個人戦は、上表で示す部ごとのトーナメント戦を行う。しかしながら、その部において参加選手が3名の場合はリーグ戦を行う。

5 試合及び成績

- (1) 試合は、すべて時間3分の3本勝負(小学生の部は除く。)とし、勝敗が決しない場合は判定により決する。また、郡市対抗戦において対戦相手が棄権した場合は、2本勝ちとする。
- (2) 成績は、郡市対抗戦により1部順位、2部順位を決定し、それぞれの順位に対し下表の得点を与え、群市ごとの1部と2部の合計得点により総合順位を決定する。また、総合順位にも同様に下表の得点を与え、これを大会成績(郡市得点)として、千葉県スポーツ協会へ報告する。
- (3) 郡市対抗戦の結果にて勝数が同じの場合は、勝者数、次いで勝本数をもとに順位を決定する。それでも同じ成績の場合は、大将による1本勝負で順位を決する。
- (4) 参加チームが7個以下の場合の配点及び総合同位の配点は、千葉県民スポーツ大会実施要項による。

順 位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
得 点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

6 表 彰

- (1) 郡市対抗戦は、総合成績1位から3位及び1部・2部それぞれの1位から3位を表彰する。
- (2) 個人戦はそれぞれの部の1位・2位を表彰する。

7 参加申込み方法及び選手交代

- (1) 各郡市体育・スポーツ協会は、参加申込書をデータにより**9月19日(木)**までに競技団体指定のアドレス及び県民スポーツ大会事務局へメールに添付して送付すること。
 - ・千葉県銃剣道連盟事務局 jukendo_chiba@outlook.jp
 - ・県民スポーツ大会事務局 kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp
- (2) 各郡市体育・スポーツ協会は、会長印が押印された参加申込完了届(PDF)を定められた期日までに県民スポーツ大会事務局へデータ(メール)で送付すること。
 - ・県民スポーツ大会事務局 kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp
- (3) 選手変更届は、所定の様式で10月4日(金)までに下記の県連事務局にメール送信をし、その他特別な事情がある場合は、大会当日の監督会議前までとする。

8 分担金

各支部(自衛官及び一般)は、大会当日 各3,000円を会計に納入する。

9 その他

垂にチーム名と姓を縫い付けることを厳守して下さい。(黒・紺地に白字)

10 連絡問合せ先

〒274-0077 船橋市薬円台4-3-24 千葉県銃剣道連盟 事務局 小川 功

TEL・Fax: 047-469-3517 携帯: 090-3916-6694 mail: jukendo_chiba@outlook.jp